

重要なお知らせ

【新型コロナウイルス感染防止対策について】

酒類のご提供の停止について

○岐阜県からの要請

時短要請対象区域内全ての飲食店に対し、酒類の提供を行わないよう要請(法第31条の6第1項)

高山市の「まん延防止等重点措置区域」の指定を受けて下記の期間におけるレストラン及び自販機での酒類のご提供を終日休止させていただきます。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、持込みもご遠慮ください。

対象期間

令和3年5月18日(火)～6月20日(日)予定

※なお、期間が延長の場合これに同調いたします。

支配人